

倶楽部公式競技会 条件・ルール・注意事項

競技の条件

1. 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、ローカルルールを適用する。
2. 使用球は、日本ゴルフ協会公認球リストに掲載されているものとする。(この条件の違反は競技失格)
3. ホール間での練習禁止、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くでの練習ストロークをしてはならない。ただし9ホール終了後、次のホールのスタート時間までの間に行う練習グリーンでのパターを使用した練習は除く。(この条件の違反は次ホールで2罰打を加える)
4. 気象条件などの影響によるプレーの一時中止、中断、および再開については競技委員会がキャディマスター室を通じて連絡する。

競技のローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭と白線の両方をもってその境界を標示する。
3. コース内のすべての池は、全てペナルティエリアとし赤杭または赤線をもって標示する。
4. コース内に設置された全てのカート道路、人工建造物、排水溝等は動かすことのできない障害物とする。
5. ボールがカート道に落ちて後方に戻った場合でも、あるがままの状態プレーをすること。
また、ボールがカート道路にある場合は規則 16-1 の救済を受けなければならない。
6. 4番ホールから5番ホール、7番ホールから6番ホール、17番ホールから18番ホール、18番ホールから17番ホールの白杭を越えたボールはアウトオブバウンズとする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加変更がある場合、マスター室前またはスタートホールで告知する。
2. 組合せのリクエストは受け付けておりません。時間的な希望は可能な限り対応するが、ご希望通りにならない場合もある。
3. 各競技の締め切りは開催日の5日前までとする。ただし、空き枠がある場合は追加で参加を認めることがある。
4. 各競技会の組合せなどの連絡は申し込み締め切り後、メンバー専用公式 LINE にて連絡する。
ご登録ができない方へは電話連絡を行います。(できる限りご登録をお願いします)
5. 参加者の中に欠席のあった場合、組合せおよびスタート時間を変更することがある。
6. エチケットのガイドラインに従ってゴルフゲームがプレーされればすべての人にとってゴルフゲームは楽しいものとなるはずですが、これらのエチケットを無視して他のプレーヤーに迷惑となるような行為をした場合、委員会は懲罰的な処置としてそのようなプレーヤーに対して一定期間コース内でプレーをすることを禁止したり、競技への出場を禁止することがあります。また、エチケットの重大な違反については当該プレーヤーを競技失格とすることもできます。
7. エチケット、マナー、ルール違反など発見した際には、競技委員(マスター室)にすぐに連絡する。
8. 重篤な違反、競技委員会からの再三の注意や指導に従わず改善がみられない場合は、競技委員会において、競技参加資格の停止を含めた処分を検討する。処分内容については競技委員会で協議のうえ決定とする。

※参加費のうち100円は山梨県ゴルフ振興基金として山梨県ゴルフ連盟へ寄付いたします。